

新旧対照表

(別紙)

新	旧
<p>計画書</p> <p>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 東京都大田区</p> <p>3 構造改革特別区域の範囲 東京都大田区</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 大田区は東京都のほぼ南東部に位置し、南から西には多摩川をはさんで神奈川県川崎市、北から西にかけては品川区・目黒区・世田谷区の各区に接し、東は東京湾に面している。面積は 59.46k m² (23区内第1位、平成4年12月東京都告示による)、総人口 <u>660,161</u> 人 (平成18年1月1日現在23区内第3位) 以下略</p> <p>(2) 大田区の産業</p> <p>ア 工業 (数字は平成<u>17</u>年工業統計調査による) 省略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場数 : <u>4,778</u> (23区内第1位) ・ 従業員数 : <u>37,641</u> 人 (23区内第1位) ・ 製造品出荷額 <u>76,108,655</u> 万円 (23区内第2位) <p>イ 商業 (数字は平成<u>16</u>年東京都商業統計調査による)</p>	<p>計画書</p> <p>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 大田区</p> <p>3 構造改革特別区域の範囲 大田区</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 大田区は東京都のほぼ南東部に位置し、南から西には多摩川をはさんで神奈川県川崎市、北から西にかけては品川区・目黒区・世田谷区の各区に接し、東は東京湾に面している。面積は 59.46k m² (23区内第1位、平成4年12月東京都告示による)、総人口 670,650 人 (平成17年1月1日現在23区内第3位) 以下略</p> <p>(2) 大田区の産業</p> <p>ア 工業 (数字は平成15年工業統計調査による) 略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場数 : 5,040 (23区内第1位) ・ 従業員数 : 39,976 人 (23区内第1位) ・ 製造品出荷額 79,358,864 万円 (23区内第1位) <p>イ 商業 (数字は平成14年東京都商業統計調査による)</p>

省略

- ・ 事業所数 7,821 (23 区内第 6 位)
- ・ 従業員数 69,803 人 (23 区内第 7 位)
- ・ 年間販売額 548,071,700 万円 (23 区内第 8 位)

5 構造改革特別区域の意義

情報化社会が急速に進展し、情報技術は日本の産業界、国民生活にとって多大な変革をもたらすものとなった。都内のサービス産業の成長は著しく、事業所数は、昭和 44 年の 316 事業所から平成 16 年には 18,577 事業所となり 5.8 倍も増加、従業員数に至っては 49,291 人から 641,171 人と 1.3 倍近くも増加している。(事業所・企業統計報告 - 民営 - 東京都総務局)。区内における情報通信業の事業数は 211 (23 区内第 15 位)、従業者数 7,878 人 (平成 16 年東京都事業所・企業統計調査報告) となっており、都心三区・副都心地域と比較しても集積していると言えるものではない。しかし、今後も今まで以上に情報関連サービス企業の増加や IT 人材の必要性が高まることが予想される中、区内企業においてもその人材不足が懸念されてる。

以下略

6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) 合格率の向上による優秀な IT 人材の輩出

省略

平成 18 年度合格率 (全国平均)

略

- ・ 事業所数 8,618 (23 区内第 3 位)
- ・ 従業員数 69,803 人 (23 区内第 7 位)
- ・ 年間販売額 463,969,600 円 (23 区内第 8 位)

5 構造改革特別区域の意義

情報化社会が急速に進展し、情報技術は日本の産業界、国民生活にとって多大な変革をもたらすものとなった。都内のサービス産業の成長は著しく、事業所数は、昭和 44 年の 316 事業所から平成 13 年には 10,618 事業所となり 3.2 倍も増加、従業員数に至っては 49,291 人から 386,713 人と 8 倍近くも増加している。(事業所・企業統計報告 - 民営 - 東京都総務局)。区内における情報通信業の事業数は 226 (23 区内第 15 位)、従業者数 7,737 人 (平成 13 年東京都事業所・企業統計調査報告) となっており、都心三区・副都心地域と比較しても集積していると言えるものではない。しかし、今後も今まで以上に情報関連サービス企業の増加や IT 人材の必要性が高まることが予想される中、区内企業においてもその人材不足が懸念されてる。

以下略

6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) 合格率の向上による優秀な IT 人材の輩出

省略

平成 17 年度合格率 (全国平均)

	高等学校		専修・各種学校		全体平均	
	合格率	目標値	合格率	目標値	合格率	目標値
初級シスアド	<u>14.9%</u>	<u>23%</u>	<u>23.6%</u>	<u>36%</u>	<u>28.3%</u>	<u>43%</u>
基本情報技術	<u>13.2%</u>	<u>20%</u>	<u>20.5%</u>	<u>31%</u>	<u>19.4%</u>	<u>30%</u>

8 特定事業の名称

1131 (1143、1145)

略

1132 (1144、1146)

略

別紙 1

1 特定事業の名称

1131 (1143、1145)

略

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

講座を共同で開設する者として

(1) 修了認定に係る試験の提供者

日本CIW普及育成協議会 (JACC)

所在地： 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番7号

財団法人 専修学校教育振興会

	高等学校		専修・各種学校		全体平均	
	合格率	目標値	合格率	目標値	合格率	目標値
初級シスアド	10.8%	17%	19.9%	30%	28.4%	43%
基本情報技術	8.8%	14%	14.0%	21%	19.5%	30%

8 特定事業の名称

1131 (1143)

略

1132 (1144)

略

別紙 1 2

1 特定事業の名称

1131 (1143)

略

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

講座を共同で開設する者として

(1) 修了認定に係る試験の提供者

日本CIW普及育成協議会 (JACC)

所在地： 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番7号

所在地： 東京都千代田区九段北四丁目2番9号

(2) 講座の運営者

ア 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校

所在地： 大田区西蒲田五丁目23番22号

イ 明石 一章(ハロー！パソコン教室 鶺鴒の木駅前校)

所在地:大田区鶺鴒の木二丁目15番5号鶺鴒の木ガーデン21 3
F

ウ 有限会社ゲイトマウス(ハロー！パソコン教室 梅屋敷校)

所在地： 大田区蒲田二丁目4番2号 おうみやビル2F

エ 株式会社イー・トラックス(ハロー！パソコン教室 イトーヨーカ
ドー大森校)

所在地： 大田区大森北二丁目13番1号 イトーヨーカドー大
森店3階

オ 株式会社日立システムアンドサービス

所在地： 大田区大森北四丁目11番4号 K2 ビジネスセンタ

カ 学校法人大森学園 大森学園高等学校

所在地： 大田区大森西三丁目2番12号

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

ア 初級システムアドミニストレータ講座Eコース

(CIW併用コース) 別添資料1

(2) 講座の運営者

ア 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校

所在地： 大田区西蒲田五丁目23番22号

イ 明石 一章(ハロー！パソコン教室 鶺鴒の木駅前校)

所在地:大田区鶺鴒の木二丁目15番5号鶺鴒の木ガーデン21 3F

ウ 有限会社ゲイトマウス(ハロー！パソコン教室 梅屋敷校)

所在地： 大田区蒲田二丁目4番2号 おうみやビル2F

エ 株式会社イー・トラックス(ハロー！パソコン教室 イトーヨーカ
ドー大森校)

所在地： 大田区大森北二丁目13番1号 イトーヨーカドー大
森店3階

オ 株式会社日立システムアンドサービス

所在地： 大田区大森北四丁目11番4号 K2 ビジネスセンタ

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

ア 初級システムアドミニストレータ講座Eコース

(CIW併用コース) 別添資料5

日本工学院専門学校

- イ 初級システムアドミニストラータ講座 F コース
(C I W 併用コース) 別添資料 2
明石一章 (ハロー ! パソコン教室 鶉の木駅前校)
- ウ 初級システムアドミニストラータ講座 G コース
(C I W 併用コース) 別添資料 3
有限会社ゲイトマウス (ハロー ! パソコン教室 梅屋敷校)
- エ 初級システムアドミニストラータ講座 H コース
(C I W 併用コース) 別添資料 4
株式会社イー・トラックス
(ハロー ! パソコン教室 イトーヨーカドー大森校)
- オ 初級システムアドミニストラータ講座 I コース
(C I W 併用コース) 別添資料 5
株式会社日立システムアンドサービス
- カ 初級システムアドミニストラータ講座 J コース
(J 検併用コース) 別添資料 6
大森学園高等学校
- キ 初級システムアドミニストラータ講座 K コース
(J 検併用コース) 別添資料 7

日本工学院専門学校

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (I P A) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

日本工学院専門学校

- イ 初級システムアドミニストラータ講座 F コース
(C I W 併用コース) 別添資料 6
明石一章 (ハロー ! パソコン教室 鶉の木駅前校)
- ウ 初級システムアドミニストラータ講座 G コース
(C I W 併用コース) 別添資料 7
有限会社ゲイトマウス (ハロー ! パソコン教室 梅屋敷校)
- エ 初級システムアドミニストラータ講座 H コース
(C I W 併用コース) 別添資料 8
株式会社イー・トラックス
(ハロー ! パソコン教室 イトーヨーカドー大森校)
- オ 初級システムアドミニストラータ講座 I コース
(C I W 併用コース) 別添資料 9
株式会社日立システムアンドサービス

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (I P A) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

次の各号に掲げるものをすべて満たすものであること。

ア C I W併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。J 検併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「文部科学省後援情報検定（J 検）情報活用試験 1 級」を受験し、これに合格することによって認定される「情報活用試験 1 級」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、C I W併用コースにおいては JACC が定め、J 検併用コースにおいては（財）専修学校教育振興会が定める。

また、JACC または（財）専修学校教育振興会が作成した試験問題が適性と認められなかった場合の合格基準は次のとおり。

ア C I W併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。J 検併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「文部科学省後援情報検定（J 検）情報活用試験 1 級」を受験し、これに合格することによって認定される「情報活用試験 1 級」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して I P A よ

(2) 修了認定の基準

次の各号に掲げるものをすべて満たすものであること。

ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、JACC が定める。

また、JACC が作成した試験問題が適性と認められなかった場合の合格基準は次のとおり。

ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して I P A より提供を受けた修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、I P A が定める。

り提供を受けた修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当該試験における合格基準点は、IPAが定める。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

- ・ 修了認定に係る試験は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。
- ・ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内の指定した施設とする。
- ・ 修了認定に係る試験問題は、C I W併用コースにおいてはJ A C Cが、J 検併用コースにおいては(財)専修学校教育振興会が作成したもののうち、IPAの審査を受け、適切であると認められたものに限り、これを使用する。ただし、当該審査によって適切であると認められなかった場合は、IPAが提供する問題を使用する。

(以下省略)

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合における当該民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

省略

資格名称： 情報活用試験

試験科目： 1級

当該民間資格を取得するための試験の試験項目： 表に示す通り

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

- ・ 修了認定に係る試験は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。
- ・ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内の指定した施設とする。
- ・ 修了認定に係る試験問題は、J A C Cが統一して作成したもののうち、IPAの審査を受け、適切であると認められたものに限り、これを使用する。ただし、当該審査によって適切であると認められなかった場合は、IPAが提供する問題を使用する。

(以下省略)

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合における当該民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

省略

	出題分野	出題項目
1	情報と情報の利用	(1) データと情報
		(2) 情報の表現方法
		(3) 情報の活用、情報処理の手順
		(4) 情報の収集と発信
		(5) 情報の管理
2	パソコンを利用したシステム	(1) パソコンシステムとその環境
		(2) オペレーティングシステム
		(3) ファイルシステム
		(4) パソコン関連機器とインタフェース
3	ネットワークの利用	(1) 情報通信ネットワークの概要
		(2) インターネットを利用するために必要な機器とソフトウェア
		(3) モバイルコンピューティング
		(4) ネットワーク上のパソコンの管理
4	情報ネットワーク社会への対応	(1) 情報ネットワーク社会に関する用語・知識
		(2) 社会におけるコンピュータの利用
		(3) 知的財産権
5	情報セキュリティ	(1) ネットワークセキュリティ
		(2) コンピュータセキュリティ

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、認定に係る講座の修了を認められた者が、当該講座の修了を認められた日から1年以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験科目のうち第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの開発に関する共通の知識を免除するものである。

別紙2

1 特定事業の名称

1132(1144, 1146)

省略

2 当該規制の特例措置の適用をとする者

講座を共同で開設する者として

(1) 修了認定に係る試験の提供者

__日本CIW普及育成協議会(JACC)

所在地： 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番7号

__財団法人 専修学校教育振興会

所在地： 東京都千代田区九段北四丁目2番9号

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、認定に係る講座の修了を認められた者が、当該講座の修了を認められた日から1年以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験科目のうち第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの開発に関する共通の知識を免除するものである。

別紙2 2

1 特定事業の名称

1144

省略

2 当該規制の特例措置の適用をとする者

講座を共同で開設する者として

(1) 修了認定に係る試験の提供者

日本CIW普及育成協議会(JACC)

所在地： 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番7号

(2) 講座の運営者

- ア 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校
所在地： 大田区西蒲田五丁目23番22号
- イ 明石 一章(ハロー！パソコン教室 鵜の木駅前校)
所在地:大田区鵜の木二丁目15番5号鵜の木ガーデン21 3F
- ウ 有限会社ゲイトマウス(ハロー！パソコン教室 梅屋敷校)
所在地： 大田区蒲田二丁目4番2号 おうみやビル2F
- エ 株式会社イー・トラックス(ハロー！パソコン教室 イトーヨーカドー大森校)
所在地： 大田区大森北二丁目13番1号 イトーヨーカドー大森店3階
- オ 株式会社日立システムアンドサービス
所在地： 大田区大森北四丁目11番4号 日立システム別館
- カ 学校法人大森学園 大森学園高等学校
所在地： 大田区大森西三丁目2番12号

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

- ア 基本情報技術者講座Dコース(CIW併用コース)別添資料8
日本工学院専門学校
- イ 基本情報技術者講座Eコース(CIW併用コース)別添資料9
明石一章(ハロー！パソコン教室 鵜の木駅前校)
- ウ 基本情報技術者講座Fコース(CIW併用コース)別添資料10

(2) 講座の運営者

- ア 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校
所在地： 大田区西蒲田五丁目23番22号
- イ 明石 一章(ハロー！パソコン教室 鵜の木駅前校)
所在地:大田区鵜の木二丁目15番5号鵜の木ガーデン21 3F
- ウ 有限会社ゲイトマウス(ハロー！パソコン教室 梅屋敷校)
所在地： 大田区蒲田二丁目4番2号 おうみやビル2F
- エ 株式会社イー・トラックス(ハロー！パソコン教室 イトーヨーカドー大森校)
所在地： 大田区大森北二丁目13番1号 イトーヨーカドー大森店3階
- オ 株式会社日立システムアンドサービス
所在地： 大田区大森北四丁目11番4号 日立システム別館

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

- ア 基本情報技術者講座Dコース(CIW併用コース)別添資料13
日本工学院専門学校
- イ 基本情報技術者講座Eコース(CIW併用コース)別添資料14
明石一章(ハロー！パソコン教室 鵜の木駅前校)
- ウ 基本情報技術者講座Fコース(CIW併用コース)別添資料15

有限会社ゲイトマウス（ハロー！パソコン教室 梅屋敷校）

エ 基本情報技術者講座Gコース（CIW併用コース）別添資料11
株式会社イー・トラックス

（ハロー！パソコン教室 イトヨーカドー大森校）

オ 基本情報技術者講座Hコース（CIW併用コース）別添資料12
株式会社日立システムアンドサービス

カ 基本情報技術者講座Iコース（J検併用コース）別添資料13
大森学園高等学校

キ 基本情報技術者講座Jコース（J検併用コース）別添資料14
日本工学院専門学校

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

（2）修了認定の基準

次の各号に掲げるものをすべて満たすものであること。

ア CIW併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「CIWファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「CIWアソシエイト」資格を取得すること。J検併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「文部科学省後援情報検定（J検）情報システム試験 基本スキル」を受験し、これに合格することによって認定される「情報システム試験 基本スキル」資格を取得すること。

有限会社ゲイトマウス（ハロー！パソコン教室 梅屋敷校）

エ 基本情報技術者講座Gコース（CIW併用コース）別添資料16
株式会社イー・トラックス

（ハロー！パソコン教室 イトヨーカドー大森校）

オ 基本情報技術者講座Hコース（CIW併用コース）別添資料17
株式会社日立システムアンドサービス

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

（2）修了認定の基準

次の各号に掲げるものをすべて満たすものであること。

ア 民間資格を取得するための試験「CIWファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「CIWアソシエイト」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、C I W併用コースにおいてはJACCが定め、J検併用コースにおいては(財)専修学校教育振興会が定める。

また、JACCまたは(財)専修学校教育振興会が作成した試験問題が適性と認められなかった場合の合格基準は次のとおり。

ア C I W併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。J検併用コースにおいては、民間資格を取得するための試験「文部科学省後援情報検定(J検)情報システム試験 基本スキル」を受験し、これに合格することによって認定される「情報システム試験 基本スキル」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対してIPAより提供を受けた修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、IPAが定める。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

- ・ 修了認定に係る試験は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、JACCが定める。

また、JACCが作成した試験問題が適性と認められなかった場合の合格基準は次のとおり。

ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。

イ 当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対してIPAより提供を受けた修了認定に係る試験をし、合格すること。なお、当試験における合格基準点は、IPAが定める。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

- ・ 修了認定に係る試験は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。

- ・ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内の指定した施設とする。
- ・ 修了認定に係る試験問題は、C I W併用コースにおいては J A C C が、J 検併用コースにおいては(財)専修学校教育振興会が作成したもののうち、I P A の審査を受け、適切であると認められたもの限り、これを使用する。ただし、当該審査によって適切であると認められなかった場合は、I P A が提供する問題を使用する。
(省略)

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合における当該民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目
省略

資格名称： 情報システム試験

試験科目： 基本スキル

当該民間資格を取得するための試験の試験項目： 表に示す通り

	出題分野	試験項目
1	コンピュータ科学基礎	(1) 数値表現とデータ表現の種類
		(2) 数値とデータの表現方法
		(3) 演算と精度
		(4) 文字の表現

- ・ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内の指定した施設とする。
- ・ 修了認定に係る試験問題は、J A C C が統一して作成したもののうち、I P A の審査を受け、適切であると認められたもの限り、これを使用する。ただし、当該審査によって適切であると認められなかった場合は、I P A が提供する問題を使用する。
(省略)

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合における当該民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目
省略

		(5) その他のデータ表現		
		(6) 情報と論理		
		(7) 基本データ構造		
	2	コンピュータシステム	(1) プロセッサアーキテクチャ	
			(2) メモリアーキテクチャ	
			(3) バスアーキテクチャ	
			(4) 補助記憶	
			(5) 入出力アーキテクチャ	
			(6) オペレーティングシステム	
			(7) ファイル管理	
<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、認定に係る講座の修了を認められた者が、当該講座の修了を認められた日から1年以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験科目のうち第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの開発に関する共通の基礎知識を免除するものである。</p>			<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、認定に係る講座の修了を認められた者が、当該講座の修了を認められた日から1年以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験科目のうち第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの開発に関する共通の知識を免除するものである。</p>	

